## アンチ・マネー・ローンダリング研修

研修目		アンチ・マネー・ローンダリングにかかる基礎知識を理解のうえ、 高い問題意識を持ったうえで、必要な行動を明確にし、実践できるようになる
想定领	~	信用事業部門の担当者 (窓口・渉外等) 信用事業部門の管理者
適正ノ	人数	推奨:24名(上限:36名まで)
研修日	日程	1 日 (10:00~16:30)
研修語	講師	経済法令

## 【研修プログラム】

	 10	- 	11	1	2 1	3	14	. 15	16	17
研修内容	開講挨拶・オリエンテーション等	アンチ・マネー・ローンダリングが求められる理由(反社会的勢力の排除、FATFからの要請)	系統金融機関がマネー・ローンダリングに悪用された事例	犯罪収益移転防止法にて求められる態勢マネロン・ガイドラインにて求められる態勢	(昼食)	マネロン・ガイドラインにて求められる態勢犯罪収益移転危険度調査書の理解	知識確認テストの実施・解説	ケーススタディ(含むDVD視聴)	行動計画書の作成	まとめ
時間	20	30	10	50	60	40	20	90	30	10

事前課題	あり	◇事前課題テキストの読み込み、自JAの取組みの確認 ※事前課題テキストは受講者へ事前に配布し、受講者は研修当日も持参する
事後課題	なし	

- ★ 本研修プログラムは、研修ゴールの達成に向けて、必要と認識した時間配分例。研修の開始時刻・終了時刻は、県域の実状等に応じて、適宜変更されたい。
- ★ 研修時間を延長する場合は、事前に講師と調整のうえ、適宜講義・ワーク等の拡充を検討されたい。一方、研修時間の短縮については、研修効果が低下するため 推奨しないが、事情により短縮する場合は、原則30分以内までとし、事前に講師と調整のうえ、短縮を検討されたい(不明な場合等は、NCAまでご照会願いたい)。